

事例 18 「大量集積型おとり丸太法」によるナラ枯れ被害対策 (東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署)



- ・秋田県湯沢市 髙松沢国有林
- ・(左) ナラ枯れ被害対策現地調査会の様子 (令和5(2023)年9月)
- ・(右) カシノナガキクイムシの穿孔が確認された丸太 (令和5(2023)年9月)

秋田森林管理署湯沢支署では、「大量集積型おとり丸太法」*によるナラ枯れ被害対策を行っています。

同支署では、県や市町村、林業関係団体へ普及するため、令和5(2023)年度におとり丸太を設置したナラ枯れ被害対策の現地調査会を開催しました。現地調査会には、県、市町村等から21名が参加し、設置したおとり丸太への穿入状況の確認や専門家によるナラ枯れ対策に関する講義等が行われました。おとり丸太の設置によりカシノナガキクイムシが捕獲されたことで、概ね300本のナラ枯れ被害を発生させる個体数に相当するカシノナガキクイムシを捕獲することができ、周辺の被害抑制に寄与することができました。

今後也有識者や地方自治体と連携し、ナラ枯れ被害調査や効果的な被害対策に取り組んでいきます。

*2m程の長さに切った健全木の丸太とフェロモン剤を設置して、ナラ枯れの原因であるナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシを誘引し、丸太ごと破砕・焼却することにより駆除する手法。この手法でカシノナガキクイムシが穿入した丸太はチップ原料として有効利用することが可能。

病虫害・鳥獣害対策

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/shinrinhigai.html

